



令和5年3月 第7号

【発行者】
茨木地区更生保護協力雇用主会
事務局：茨木市福祉部
地域福祉課内
電話：(072)620-1634

令和三年度 会計決算書(円)

自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日

○収入の部	
助成金	164,000
負担金	0
繰越金	324,332
雑収入	2
計	488,334

○支出の部	
会議費	11,707
事務費	68,333
事業費	135,014
慶弔費	0
予備費	0
計	215,054

収入総計 488,334
支出総計 215,054
差引残額 273,280 (翌年度へ繰越)

監査報告

令和3年度茨木地区更生保護協力雇用主会
会計決算につき、厳正に収入・支出並びに
関係帳簿を監査したところ、いずれも正確
適正に行われていたことを認めます。

令和4年6月14日
茨木地区更生保護協力雇用主会
監事 細田 茂

令和四年度 会計予算書(円)

自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日

○収入の部	
助成金	164,000
負担金	0
繰越金	273,280
雑収入	720
計	438,000

○支出の部	
会議費	18,000
事務費	55,000
事業費	310,000
慶弔費	15,000
予備費	40,000
計	438,000

令和三年度 事業報告

令和3年4月12日	大阪府協力雇用主会連合会役員会 社会を明るくする運動茨木市推進委員会 書面議決
5月	大阪府就労支援事業者機構理事會 八尾地区協力雇用主会定時総会参加 書面議決
5月25日	茨木地区更生保護協力雇用主会 社会を明るくする運動市民大会 定時総会 書面議決
7月17日	更生保護活動職親プロジェクト会合参加
7月20日	浪速少年院 第42回NEXT講座
7月21日	大阪府協力雇用主会連合会役員会
8月4日	大阪府協力雇用主会連合会役員会
9月15日	茨木地区更生保護協力雇用主会役員会
10月7日	雇用主会通信第5号 編集会議
10月19日	大阪府就労支援事業者機構理事會
10月22日	大阪府協力雇用主会連合会役員会
11月11日	浪速少年院 第43回NEXT講座
11月22日	雇用主会通信第5号 発行
12月	浪速少年院 第44回NEXT講座
令和4年1月11日	茨木地区保護司会 新年定例会
1月14日	浪速少年院成人式
1月25日	雇用主会通信第6号 編集会議
3月15日	大阪府就労支援事業者機構理事會 雇用主会通信第6号 発行

令和四年度 事業報告 (令和五年二月時点)

令和4年4月14日	浪速少年院 第45回NEXT講座
4月27日	茨木地区更生保護協力雇用主会役員会 社会を明るくする運動茨木市推進委員会
5月11日	浪速少年院 第46回NEXT講座
5月11日	大阪府就労支援事業者機構理事會 雇用主会通信第7号 編集会議
5月24日	大阪府就労支援事業者機構理事會 茨木市更生保護推進協議会理事會・定時総会
6月7日	浪速少年院 第47回NEXT講座
6月22日	茨木地区更生保護協力雇用主会 社会を明るくする運動市民大会
6月29日	浪速少年院 第48回NEXT講座
7月16日	大阪府就労支援事業者機構理事會 書面議決
7月26日	浪速少年院 第49回NEXT講座
9月	大阪府就労支援事業者機構理事會 書面議決
9月6日	大阪府協力雇用主会連合会 就労支援講話
10月14日	大阪府就労支援事業者機構理事會
10月14日	大阪府就労支援事業者機構理事會 協働雇用主会セミナー 保護司会長、更生保護女性会長、浪速少年院長と対談 (茨木地区保護司会より)
11月30日	大阪府就労支援事業者機構理事會 矯正施設見学研修
12月14日	浪速少年院 第49回NEXT講座
令和5年1月13日	茨木地区保護司会 新年定例会 雇用主会通信第7号 編集会議

令和四年度 役員名簿

令和4年6月29日

会長	吉岡 正宏
副会長	馬場 孝志
会計	小阪 武司
監事	細田 茂
理事	中尾 巖
理事	原田 強
顧問	掛谷 建郎
相談役	吉田 定雄
相談役	西浦 章雄
相談役	中村 亀雄

雇用主会通信のご感想・ご意見をお寄せください

茨木地区更生保護協力雇用主会事務局
(茨木市福祉部地域福祉課内)

TEL:072-620-1634
FAX:072-621-1660
Email: chiikifukushi@city.ibaraki.lg.jp



会長挨拶

茨木地区更生保護協力雇用主会
会長 吉岡 正宏



茨木地区更生保護協力雇用主会会員の皆様には日頃から更生保護就労支援活動にご尽力を賜りまして誠に有難うございます。
令和4年度犯罪白書によりますと少年による刑法犯の検挙人員は戦後最少の2万3999人で前年度比 9.5% 減となっており、少年院への入院者の人員も1377人と前年度比 15.2% の減少とのことです。
また犯罪内容では窃盗が 51.9% と半数以上を占め、傷害 9.2%、暴行 6.5%、詐欺 5% と続きますが、年長少年（少年院入院時に 20 歳に達している者）及び 20 歳代の若者の詐欺犯罪の比率は高くなっております。
最近社会的な関心事になっているフィリピン等を拠点とした広域特殊詐欺事件のような SNS による凶暴化した特殊詐欺などに多くの若者や大学生が加担している実態に衝撃を覚えますが、犯罪白書に興味あるデータが記載されておりました。
犯罪者、少年の生活意識と価値観の意識調査の中で、「なんのために働くのか」という問いに「お金のために働く」が平成 23 年度は 48% であったのが令和3年度には 61% (30 歳未満では 75.6%) となっており、また「汗水を流して働くより楽に金を稼げる仕事がしたい」では全体で 41% (20 歳代では 50.3%) が「そう思う」と答えており、犯罪種別では粗暴犯類型が最も高く 51.1%、重大事犯類型が 46%、詐欺事犯類型が 43.9% で続いております。

2020 年以降続いているコロナ禍で社会構造の分断化が格差を並び、貧困から抜け出せず、また安定した職にも就かない若者や学生が増え、将来にあきらめ感を抱き、簡単に早くお金を稼ぎたい気持ちからあまり深く考えもせず SNS による闇バイトなどに応募し特殊詐欺犯罪に手を染めていくのではないかと思います。
私たちは浪速少年院での講座で、「仕事に就くとは、働くとは人生の中で最も大切なこと、汗流して働いて給料をもらい、充実した社会生活を送り、自分を成長させて周りの人たちの役に立つことが働くということです」と院生に対して語りかけております。
犯罪件数や少年院入院者数が減少していることは良いことですが、まだ再犯率が高止まりをしている現状を考えますと私たち協力雇用主の役割は重要なものではないでしょうか。
引き続き皆様方の温かいご支援、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

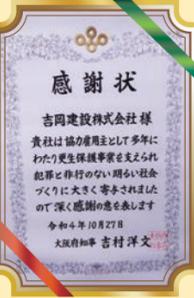
浪速少年院長挨拶

浪速少年院
院長 倉繁 英樹



昨年4月に和泉学園から当院に参りました。雇用主会の皆様には、これまでも各種の授業や見学等を通じ、当院生徒の社会復帰に向けて、様々な場面で御協力いただいておりますことに、改めて感謝申し上げます。
ところで、昨年4月、改正民法等の施行がなされ、成年年齢が18歳となりました。少年法上は、18歳・19歳の者は、引き続き保護処分の対象者として残されたものの、当院生徒の大半を占めるこれらの者は、もはや子どもではないのですから、これまで以上に社会の一員としての責任を自覚させ、積極的に社会に参加していく姿勢を育てていく必要があります。
少年院を所管する法務省としては、このことを踏まえ、大人としての自覚を促し、契約、労働基準法令、結婚等に関する社会常識を付与するための、新たな指導プログラム「大人へのステップ」を導入し、職業指導についても、指示どおりに訓練を受け、物品を制作するのみならず、販売までを想定し、自ら企画して製品となるものを制作する、そのような内容への変革を図っているところです。
当院といたしましても社会経済構造の変化を踏まえ、職業指導種目の見直しを行い、溶接科を廃止し、ICT技術科（ワープロ、表計算等の基本的パソコン操作からWebデザイン、プログラミング等のスキル習得を目指すもの）を新設することといたしました。また、産業の高度化への対応として、大学、専門学校への進学を経て、より専門性の高い知識・技能を習得できるよう、高等学校卒業程度認定試験受験指導、在院中からの通信制高校への入学及び出院後の学習支援等にも一層注力することとしております。
ただ、時代が変わり、仕事の内容も変わっても、働くことの意義、そのやりがいと求められる厳しさを学ぶことの重要性には変わりはありません。生育環境、交友関係等の問題から、年齢に比してもこれを学ぶ機会に恵まれず、また、努力の結果としての成功体験も乏しかった当院生徒にとってはなおさらです。出院後の生活の安定、引いては再犯の防止にも大きく関係します。
ここ3年間、新型コロナウイルス感染症拡大のため、度々、当院の教育活動を制限せざるを得ない事態となり、お忙しい中で皆様方に御都合を合わせていただいていた教育・指導の機会を何度も延期や中止とせざるを得ない状況に陥ったことは、大変申し訳なく、また残念でありましたところですが、政府方針として、今春以降、感染拡大防止には引き続き配慮しつつも、通常の社会活動に復していくことが決定されておりますところ、「コロナ以前」にも増して、皆様方に御協力いただく機会を増やすことができれば幸いです。
今後とも、どうぞよろしくお願い申し上げます。

吉岡建設株式会社様が、大阪府知事感謝状を受賞されました。おめでとうございます！



吉岡建設株式会社
この度感謝状を授与されましたことは、当社で働く対象者に更生してほしいと願い寄り添い続ける私どもの行動への大きな支えとなります。今後ともさらに頑張ってまいります。

株式会社桐島総業様が、大阪保護観察所長感謝状を受賞されました。おめでとうございます！



株式会社桐島総業
代表取締役 桐島 康典
更生とは何か？更生するには何が必要で、何が大事なのか、どんな悩みを抱えているのかを一緒に考えることで一つ、二つと色々な考え方が出てきます。僕も勉強になることが沢山あります。

これからもこの子達と共に向き合い、共に寄り添い、共に歩んで行きたいと思っております。宜しくお願いします。

茨木市更生保護推進協議会より助成金をいただきました！

令和5年1月13日(金)に開催されました茨木地区保護司会新年定例会にて、茨木市更生保護推進協議会より助成金をいただきました。当会以外にも、茨木地区保護司会、茨木地区更生保護女性会、茨木BBS会にも助成金をお渡しされました。この助成金は、当会の活動の発展に向けて、有効に活用させていただきます。ありがとうございます。



社会貢献活動
(単一目的の清掃です。きれいにします。)



職場体験
(作業前の安全講話です。よろしくお願ひします。)

「え！またコロナ感染ですか。令和4年度は当院において3度の新型コロナウイルス感染クラスターが発生し、年度当初ようやく復活の兆しを見せていた外部協力者との協力体制が幾度となく頓挫する事態が起きました。しかし、そのような状況下においても茨木地区更生保護協力雇用主会におかれましては、吉岡会長を筆頭に当院の教育活動に御尽力、御協力いただいております。深く感謝いたします。少年たちの受講を終えての感想の一部を抜粋します。「人を雇う側の人の意見はとてためになりました。社会復帰してからの仕事に役立ちます。」「どこでも嫌いな人や苦手な人はいる。そんな人は嫌いなところではなく良いところを見つけて褒めてあげることです。仕事がかまなくいくと助言していただきました。なるほどと思いました。」彼らは、私達職員から受ける助言指導とまた違った角度から指導を受けることで新たな気付きが多々あります。今年度からは、職業人としての自覚を涵養するため、実際に職場に出向き、職場体験を実施する院外委嘱職業指導も進めております。ますます、皆様の御協力を承るようになります。よろしくお願ひします。

浪速少年院日記

浪速少年院教育部門 統括専門官 西田 耕策

茨木地区更生保護協力雇用主会 会員一覧

- ・弘栄造園土木(株)
- ・栄和建設
- ・IS工業(株)
- ・吉岡建設(株)
- ・新成開発(株)
- ・射場石利石材(株)
- ・(株)涼樹園
- ・橋本自動車工業(株)
- ・細田商事(株)
- ・(株)トゥユー
- ・(有)真砂水道ガス設備工業所
- ・(株)ミドリ建設
- ・(株)インダ開発
- ・(有)東雲造園
- ・(株)馬場建設
- ・海神
- ・(株)澤田商店
- ・(福)秀幸福社 庄栄エルダーセンター
- ・(株)掛谷工務店
- ・(株)福田興業
- ・(株)土方商店
- ・(株)ファーストグループ茨木営業所
- ・(株)原田設備
- ・(福)大阪府社会福祉事業団 特別養護老人ホーム春日丘荘
- ・カープレイスヒートウェーブ
- ・(株)金田建設工業(株)
- ・(株)モリカワ
- ・(福)友愛会茨木療護園
- ・(株)ELENA(エレナ)
- ・木本興産(株)
- ・(株)タツキ
- ・(株)タツキ警備保障
- ・アミュー建設(株)
- ・(株)さわらぎオートサービス
- ・(株)辻組
- ・乾開発工業(株)
- ・(株)リバーシップ
- ・(株)技研工業
- ・炭火居酒屋ジュリア
- ・(株)マックス
- ・茨木小型運送(株)
- ・(株)終栄
- ・村上建設(株)
- ・(株)桐島総業
- ・(株)蒼樹
- ・明和
- ・洲本工事(株)
- ・小阪設備工業(株)
- ・五十鈴ケアセンター
- ・栄和運輸(株)
- ・(株)アップ建工
- ・上商物流(株)茨木営業所
- ・(株)八木土木
- ・ワイスビット(株)

協力雇用主会 会員募集

つまずいてもやり直せる社会へ…
視点を変えた社会貢献
「協力雇用主」になりませんか？

私たちと共に再犯防止・就労支援に
協力していただける協力雇用主企業
を募集しております。
また、お心当たりの事業主がござい
ましたらご推薦ください。

雇用主会 会員紹介

今回は、土木建設業の 株式会社馬場建設 様です。



- ・皆様には、日頃より大変お世話になっております。当法人を紹介させていただきます。
- ・昭和24年10月に創業、昭和45年12月に法人化し、今日まで土木建設業を生業として国土交通省・大阪府・茨木市等から入札で受注し、地域の社会基盤整備に尽力してまいりました。また、三島防災ボランティアへの加入、災害時等施工能力事前審査への登録等をはじめ、防災にも取り組んでおります。
- ・平成元年より特殊土木分野である関西でも数社の特種推進工法を手掛ける推進工事業にも積極的に新規参入・設備投資を行い顧客のニーズに応えながら成長してきました。
- ・当社が行っている工法は、ベビーモール工法とSH工法というものです。
- ・この工法は、小口径推進工法の一つで、地面を掘らずに地面の中に下水道管等を通す工法です。地面の上に道路や建物があり、簡単に開削してポコポコ掘り返してしまう訳にはいかない場合にとても有効な工法です。
- ・具体的には、削進鋼管という鋼管をベビーモール機によって回転させながら押すことによって地中を掘り進んでいきます。削進鋼管が通るとその中に塩ビ管等を挿入し、鋼管と塩ビ管との隙間にモルタルを注入して作業完了です。こうして地面を掘らずに地面の中に下水道管等を通すことができます。



現場写真



社内



現場写真

また、ベビーモール工法は、他には無い特徴を持った工法です。ベビーモール工法の一つの特種取付管工法では、埋設されている下水道管に道路等を掘り返すことなく、新たに本管及び枝管を接続、取付けることができます。また、取付が終わった後にきちんと接続できているかカメラで確認することができます。

ピートリガー工法は、特殊ビットにより、岩盤、鋼材、コンクリート等の埋設物があっても、粉碎削進することができます。

エビーモール工法は、制御推進をすることができ、長距離を安定して削進でき、正確に目的地に到着できます。

当社がこの活動との接点を持つようになったのは、掛谷工務店様から社会に出るために更生しようとしている若者を支えるため一緒にやって頂けないかとお声がけ頂いたことがきっかけでした。

平成27年8月に、魅力発見講座を担当させて頂きましたが、その時に、熱心に聞き入る参加者の姿に私自身が刺激を受けました。

まだまだ、力足らずで、十分に雇用主会としての活動ができておりませんが、少しでも何かできることがあればと思い、今日まで続けてまいりました。

今後も引き続き、ご支援ご協力の程、よろしくお願ひ申し上げます。



現場写真



現場写真